

東大阪市政だより

発行: 東大阪市経営企画部広報広聴室 電話: 77-8521 東大阪市荒本北50番地の4
電話: 06-4309-3000, FAX: 06-4309-3821 ホームページ: <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

市民健康まつり 10月22日(日) スポーツコーナー

10月22日(日)に、花園中央公園およびその周辺施設で「第十四回東大阪市健康まつり」を開催します。
このまつりのスポーツ

コーナー参加者を、次のとおり募集します。家族そろって参加してください。
【ファミリーマラソン】
花園中央公園内(約2.5km)を走ります。午前11時20分スタート。
募集人数 三百五十人
【駅伝】
花園中央公園内(約12.5km)を五人で走ります。
午前10時10分スタート。
対象・募集チーム数
中学生二十チーム
高校生以上二十チーム
一チームに二人以上女性を含むこと。
【ミニサッカー】
七人制のサッカーをします。

午前10時30分試合開始
対象・募集チーム数
小学校一・二年生二十チーム
小学校三・四年生二十チーム
交代要員も含めて一チーム十人とし、男女混合でも可。必ず引率者が同行してください。
【ドッジボール】
午前11時試合開始
対象・募集チーム数
小学校一～三年生十五チーム
小学校四～六年生十五チーム
一チーム十二人(補欠三人まで可)で、男女混合でも可。必ず引率者が同行してください。

【グラウンドゴルフ】
午前10時30分試合開始
募集チーム数、小学校四年生以上の方二十チーム
一チーム六人制で、小学生には保護者が同伴してください。
申込受付場所・申込期間
グラウンドゴルフ 9月19日(水)・29日(金)に青少年スポーツ室に直接(10月13日(金)に市役所で公開抽選)その他のスポーツ 9月15日(金)から地域健康企画課内市民健康まつり実行委員会事務局に置いての申込用紙に必要事項を書いて、

直接(申込先着順)いづれも市内在住、在勤、在学の方に限る。
当日、自由に参加できる体力テスト(立幅跳び、上体起こしなど)、子どもから大人まで楽しめる「ファミリースポーツ」、クラブひろば(たこの作成・たこあげ)などもあります。
申込・問合せ 地域健康企画課内市民健康まつり実行委員会事務局 072(960)3801、072(960)3806
青少年スポーツ室 06(4309)3282、06(4309)3806
FAX 06(4309)3835



10月9日「体育の日」に 市民スポーツ祭典を開催します。

市民生駒山歩こう会

10月9日「体育の日」に市民スポーツ祭典を開催します。陸上競技大会をはじめリズム体操やソフトテニスなどの集い、体力・運動能力テスト(上表)、市民生駒山歩こう会を、各会場に分けて行います。
さわやかな秋の日に、心地よい汗を流しませんか。

行事名	会場	時間	備考
功労者表彰	市役所	8:30~	該当者のみ参加してください
陸上競技大会	花園中央公園 トライスタジアム	9:00 ~17:00	申込みをした方は、午前9時までに直接会場へ(雨天決行)
ソフトテニスの集い	三ノ瀬公園 庭球場	10:00 ~16:00	運動のできる服装で、ソフトテニスラケット、テニスシューズ、ボールを持って当日会場へ(雨天中止)
バドミントンの集い	東大阪アリーナ 大アリーナ	10:00 ~16:00	運動のできる服装で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館用靴を持って当日会場へ
リズム体操の集い	東体育館	10:30 ~12:00	運動のできる服装で、体育館用靴を持って当日会場へ
体力・運動能力テスト	東大阪アリーナ 武道場	13:00 ~15:00	運動のできる服装で、体育館用靴を持って当日会場へ



古紙配合率10%再生紙を使用しています

くびれウエストをつくろう！
ずんどこ節エアロビクス

血糖値が気になる方を対象に、歌にあわせて簡単な有酸素運動を行います。とき 11月13日～12月11日の毎週月曜日午後1時30分～3時30分(計5日間) 内容 ずんどこ節エアロビクス、おうちエクササイズ、栄養講話、食生活コンピューター診断など 対象 次のいずれかに当てはまる糖尿の治療を受けていない65歳未満の方 ▶総コレステロールが230～280mg/dl ▶空腹時の血糖値が110～139mg/dl ▶血糖の指標HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が5.6～5.9% 定員 25人(申込先着順) 9月下旬～10月上旬に1回個別面接、血液検査を行います(申込時に日程を決定) 12月18日(月)、1月22日(月)、3月19日(月)に、結果測定血液検査を行います。 ところ・申込・問合せ先 東保健センター

精神障害者保健福祉手帳
10月1日から変更します

10月1日から精神障害者保健福祉手帳に写真の貼付が義務付けられます。10月1日以降に交付の申請をする方は、必ず写真(縦4cm×横3cm)を持参して保健センターで手続きを行ってください。

なお、有効期限が残っている場合でも変更は可能です。希望の方は再交付の手続きをしてください。

問合せ先 東・中・西保健センター

栄養バランス教室

とき 9月29日(金) 午後1時～4時 内容 お話「食生活で健康に」、調理実習「野菜たっぷりヘルスメイトおすすめ料理」 定員 20人(申込先着順) 費用 350円 エプロン、三角巾、手ぶきを持参。

ところ・申込・問合せ先 中保健センター

地区健康相談

とき・ところ ▶9月20日(月) 午前10時～11時=はすの広場(近江堂) ▶25日(月) 午後1時30分～3時=大連公民分館 ▶27日(水) 午前10時～11時=ももの広場(楠根・乳幼児のみ) 対象・内容 ▶乳幼児=身体計測、育児相談 ▶高齢者=血圧測定、検尿、血圧測定など 問合せ先 西保健センター



保健所・センターだより

東=072 982 2603 FAX072 986 2135
中=072 965 6411 FAX072 966 6527
西=06 6788 0085 FAX06 6788 2916

車での来場はご遠慮ください

マタニティのための歯科健診

歯科医師による健診と歯科衛生士によるアドバイスなどを行います。とき 9月21日(水) 午後1時30分から 対象 おおむね妊娠16週以上の妊婦 ところ・申込・問合せ先 西保健センター

禁煙にチャレンジ
休日サポート教室

呼気中一酸化炭素・尿中ニコチン濃度測定を行い、面接やメールなどで禁煙を支援します。とき 10月15日(日)、11月5日(日)、来年2月4日(日) 午後1時～3時(計3日間) 定員 25人(申込先着順) ところ・申込・問合せ先 東保健センター

難病講演・相談会

とき 10月12日(水) 午後2時～4時(受付は30分前から) ところ くすのきプラザ(若江岩田駅前) 内容 「後縦靭帯骨化症について」 星ヶ丘厚生年金病院整形外科部長 和田英路さん 申込・問合せ先 健康づくり課 072 (960) 3802、072 (960) 3809

結核エックス線検診

とき 10月3日(火) 午後1時30分～3時 ところ 太平寺公民分館 内容 胸部エックス線検査、血圧測定、検尿 対象 市内在住の15歳以上の方 希望者には成人歯科相談、たばこ検査もありです。 申込・問合せ先 西保健センター

忘れず受けましょう
ポリオの集団予防接種

10月2日(月)	(東)東保健センター (西)はすの広場(近江堂)	18日(水)	(中)茨田公民分館
3日(火)	(東)石切公民分館	19日(木)	(中)盾津鴻池公民分館分室
4日(水)	(西)荒本第3集会所	20日(金)	(西)森河内公民分館
5日(木)	(中)盾津鴻池公民分館分室	23日(月)	(東)東保健センター (中)中保健センター (西)西保健センター
6日(金)	(東)縄手南公民分館 (西)西保健センター	27日(金)	(西)大連小学校
11日(水)	(東)孔舎衛公民分館	30日(月)	(東)東保健センター (中)中保健センター (西)長瀬診療所
12日(木)	(中)盾津東公民分館		
13日(金)	(西)ももの広場(楠根)		
16日(月)	(東)東保健センター (中)中保健センター (西)八戸の里小学校		

・受付時間 (東)午後2時～3時15分 (中)午後1時30分～2時45分 (西)午後2時～3時15分

・は、予約(先着順)が必要な会場

・車での来場は、ご遠慮ください。

食生活を考えるついで

10月の食生活改善月間にちなみ、講演会を開催します。話題の韓国の食について考え、食生活を見直してみませんか。とき 10月3日(火) 午後1時～4時 ところ イコーラム(男女共同参画センター) 内容 ▶講演「韓国の食卓から」 藤原善哉さん ▶展示「日本、韓国の伝承料理」「食事バランスガイド」など ▶血流測定、韓国料理の試食 定員 240人(申込先着順)

申込・問合せ先 健康づくり課 072 (960) 3802、072 (960) 3809

お宅の井戸は大丈夫？

家庭用の井戸は浅いものが多いため、工場や家庭の排水などによる汚染を受けやすく水質が不安定です。井戸水を飲用している家庭では、次のことに気をつけて、適正な管理に努めましょう。▶井戸やその周辺に人や動物が入らないようにする ▶定期的(年1回以上)に水質検査(有料)を受ける ▶水質に異常があるときは、保健所に相談する

問合せ先 環境業務課 072 960 3804、072 (960) 3807

ポリオの集団予防接種を表のとおり行います。6週間以上の間隔をあけて、2回接種が必要です。今回は来年の4月に実施します。対象 生後3か月～7歳6か月未満 可能な限り、1歳6か月までに接種してください。

次の場合は接種が受けられません。▶37.5度を超える発熱や重い急性疾患、感染症にかかっているとき ▶麻疹(はしか)風しん、BCGの予防接種を受けてから4週間未満のとき、または三種混合予防接種を受けてから1週間未満のとき ▶下痢をしているとき ▶医師が不適当と判断したとき 基礎疾患がある方や、発育上の問題で通院や医師の指導を受けている方、過去1年間にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方、免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、主治医の意見書または証明書が必要です。 予防接種手帳を持っている方は、「ポリオ予診票」に記入の上、母子健康手帳と予防接種手帳、筆記用具を持参。

申込・問合せ先 東・中・西保健センター

心の傷はなおらない
イジメなんてやめようよ

小学校六年生(人権作品集)

過去の病気と思われるが、ちな結核。しかし、市内でも毎年発病者が出ており、まだまだ今の病気にです。 9月24日(日)から30日(土)までは、結核予防週間で、無料検診を行いますので、ぜひ受診してください。 全国平均を上回る市内での発病率 一年間に新しく結核を発病した人口十万人に対する割合・罹患率は、全国平均の三・三に対し、東大阪市は三・七・〇と、全国を上回っています。 また全国では60歳以上の方の発病が年々増加していますが、市では60歳未満の発病も多く見られ、わたしたしは関係ない

問合せ先 東・中・西保健センター 健康づくり課 072 (960) 3805、072 (960) 3809

油断は禁物



結核予防週間

はやく、食器や衣類などを介してうつることもありません。 早期に発見できるよう一度検診を受けましょう。

結核無料検診 次日程で結核無料検診を行います(保健センター)実施分は要予約。 とき・ところ 9月22日(金) 西保健センター(午前9時30分～10時30分) 25日(月) 東保健センター(午前10時～11時30分) 26日(火) フレスポ東大阪(午後2時～3時30分) 28日(木) 中保健センター(午前9時30分～10時30分) 29日(金) 瓢箪山駅北側(午前10時～11時30分) 29日(金) イズミヤ若江岩田店(午前10時～11時30分) 週間中以外にも、健康づくり課および東・中・西保健センターでは結核に関する相談を随時受け付けています。

高齢者のための制度・サービス一覧表

- ・ 印は所得に応じて費用負担があり、 印は利用料が必要
- ・ 居宅介護支援事業者など各事業者の一覧表は高齢介護課または各行政サービスセンター、東・中・西福祉事務所福祉係に置いています。

自立生活支援事業

サービス・事業名	内 容	問合せ先
生活支援短期宿泊事業	特別養護老人ホームまたは養護老人ホームに短期間宿泊し、日常生活上の支援が受けられます。対象は要介護認定で非該当と判定され、支援が必要な高齢者。	
日常生活用具の給付	在宅の要介護高齢者および一人暮らし高齢者に日常生活用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）を給付します。 火災警報器、自動消火器は低所得者が対象。	東・中・西福祉事務所福祉係 東＝072（988）6617 ℡072（988）6620 中＝072（960）9275 ℡072（960）9278 西＝06（6784）7980 ℡06（6784）7677
緊急通報システム	一人暮らしの高齢者などが、家庭での事故や突然の病気のとき、ペンダントのボタンを押すと相談センターにつながって対応するシステムです。自宅に固定電話があることと、近隣に2人の協力員が必要です。	
福祉電話の貸与	一人暮らしの高齢者などで電話がない方に、緊急時の連絡などのために電話を貸し出します（所得制限あり）。	
訪問理容サービス事業	要介護4・5と認定され、理容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理容師が訪問して理容サービスを行います。 理容代は利用者の実費負担。	地域包括支援センター 在宅介護支援センター
街かどデイハウス運営事業	地域の身近な施設を活用して、虚弱などにより軽度の援助を必要とする在宅の高齢者に、住民参加による日帰り介護サービスを提供します。	
車いす貸出事業	一時的に車いすが必要な高齢者などに10日以内を原則として貸し出します。	東・中・西福祉事務所福祉係
独居老人訪問相談事業	一人暮らし高齢者を訪問して、さまざまな相談に応じます。	社会福祉協議会 06（6789）7201 ℡06（6789）2924
住宅改修助成事業	高齢者や重度身体障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、住宅改修費を所得に応じて助成します。なお、高齢者については介護認定給付課、重度身体障害者については障害者支援室が行います。	介護認定給付課 06（4309）3186 ℡06（4309）3814 障害者支援室 06（4309）3183 ℡06（4309）3815

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	60歳以上の方たちが、各地域で趣味や教養、社会奉仕などの活動で自主的に活動している組織を支援します。	
福祉農園運営事業	60歳以上の方または障害者（児）に、土を通じて親睦と健康増進を図ってもらうため、1年更新で農園の貸付けをしています。	東・中・西福祉事務所福祉係
ふれあい入浴事業	65歳以上の方は毎月15日（計12回）に、市内の公衆浴場を割引料金で入浴と団らんを楽しむことができます。	
老人大学講座「悠友塾」運営事業	60歳以上の方が生きがいのある生活を送るために、学習の場を提供する講座です（次回の募集は来年4月を予定）。	高齢者サービスセンター 072（962）8011 ℡072（963）2020
はり・きゅう・マッサージ施術事業	65歳以上の方を対象に、期間中2回以内の施術を受けることができます（負担額1回1,000円）。9月に市内約120か所の施術所で実施。	高齢介護課 06（4309）3185 ℡06（4309）3848
敬老祝品贈呈事業	9月15日現在、満77歳、88歳、99歳、100歳（6月1日から引続き市内在住）の方に、お祝いの品物を届けます（9月18日ごろ）。	
就労の生きがいづくり活動支援事業	高齢者が知識や経験をいかして団体に事業を起こし、生きがいづくりと就労を結び付けた活動を実施する場合に、補助金を交付します。	府福祉人権推進センター 06（6561）4198 ℡06（6561）4211
老人センター事業	60歳以上の方を対象に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	各老人センター

その他

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人福祉大会	市と市老人クラブ連合会の共催で、毎年9月に開催しています。	
ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい	ダイヤモンド婚・金婚を迎えた夫婦を祝福するつどいを開催しています。	高齢介護課 社会福祉協議会
所得税の控除	65歳以上の寝たきり老人を扶養する家族などには、障害者控除が認められる場合があります。また、おむつ購入費（貸しおむつの賃借料）も、医師が記載した「おむつ使用証明書」により医療費控除の対象となります。なお、介護保険法施行のため、指定介護老人福祉施設に支払った介護サービス費（ただし、介護費、居住費および食費の自己負担額の2分の1相当額）が、医療費控除の対象となります。また、介護老人保健施設の介護サービス費も医療費控除の対象になるものがあります。	東大阪税務署個人課税第1部門 06（6724）0001

介護保険事業

サービス・事業名	内 容	問合せ先
食の自立支援（配食）サービス	食事の調理が困難な65歳以上の一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯などで次の①②のいずれかの配食サービスが必要な方に、栄養バランスのとれた食事（昼食）を自宅まで届けます（週4回以内）。利用料は1食450円です。①要介護認定で要支援・要介護と認定された方②地域支援事業に基づく特定高齢者と決定された方	東・中・西福祉事務所福祉係 地域包括支援センター 在宅介護支援センター
在宅老人介護者のつどい	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方を対象に、介護サービスの情報提供や交流を行います。年2回開催（日帰りと1泊旅行）。	社会福祉協議会
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族に、年額10万円の慰労金を支給します。	東・中・西福祉事務所福祉係
地域支援事業 家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識・情報などの教室を開催します。	地域包括支援センター 在宅介護支援センター
介護予防特定高齢者施策	身体状況が今後要支援・要介護状態になる可能性が高く、介護予防上の支援が必要と認められる特定高齢者を把握・決定し、介護予防プログラムを提供することで、要支援・要介護状態にならないように予防します（現在実施準備中）。	高齢介護課 地域包括支援センター
介護予防一般高齢者施策	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法などの啓発を行うとともに、介護予防教室など介護予防事業を実施します。また、保健センターでは、おおむね65歳以上の寝たきりの方およびこれに準ずる方を対象に、年1回無料で歯科健康診査の訪問をしています。このほか、健康増進、生活習慣病の予防を目的として各種健康教室や健康診査などを行っています。	高齢介護課 東・中・西保健センター 東＝072（982）2603 ℡072（986）2135 中＝072（965）6411 ℡072（966）6527 西＝06（6788）0085 ℡06（6788）2916 地域包括支援センター 在宅介護支援センター
訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが訪問し、入浴、食事など身の回りの世話をします。	
訪問入浴介護	浴槽を積んだ車で訪問し、入浴の介護を行います。	
訪問看護	看護師などが訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当などを行います。	
訪問リハビリテーション	理学療法士などが訪問し、必要なりハビリテーションを行います。	
居宅療養管理指導	医師や歯科医師などが訪問し、療養上の管理や指導を行います。	
通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。	介護認定給付課 各居宅介護支援事業者 各サービス事業者 地域包括支援センター
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設、病院、診療所に通い、心身の機能維持・回復のために必要なりハビリテーションが受けられます。	
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴、食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。	対象は要介護認定で、要支援1・2と認定された方は介護予防サービス、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人保健施設などに短期間入所し、看護や医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援が受けられます。	
福祉用具の貸与	車いす、特殊寝台などを貸与します。ただし、要支援1・2、要介護1の方は、対象にならない用具があります。	
福祉用具購入費の支給	入浴用いす、腰掛便座などの特定福祉用具購入費の支給が受けられます。	
住宅改修費の支給	手すりの取付け、段差の解消などの小規模な住宅改修費の支給が受けられます。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所	入浴、食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。	各施設 各居宅介護支援事業者
介護老人保健施設（老人保健施設）への入所	看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。	対象は要介護認定で要介護1～5と認定された方。ただし、認知症対応型共同生活介護で指定介護予防サービスの指定もある場合は、要支援2の方も含まれます。
介護療養型医療施設への入所	療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。	
認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）	軽度の認知症で介護を必要とする高齢者が、少人数の共同生活により日常生活上の世話や機能訓練を受けて、認知症の進行を遅らせ、自立した生活ができるようになります。	
養護老人ホーム	環境や経済上の理由で居住生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	東・中・西福祉事務所福祉係
軽費老人ホーム	家庭環境などの理由で居宅生活が困難な60歳以上の方が入所できます。	
ケアハウス	夫婦・単身者用の個室があり、生活相談、食事・入浴サービスや在宅福祉サービスを提供します。対象は独立して暮らすには不安な60歳以上の方。	各施設

住宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるように、ケアサービスを受けられる公営住宅。生活指導・相談・緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。	
高齢者向け優良賃貸住宅	高齢者のためにバリアフリー化した住宅で、所得に応じた負担額で入居できます。生活指導・相談・緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。	住宅政策課 06（4309）3231～2 ℡06（4309）3834
高齢者円滑入居賃貸住宅	高齢者であることを理由に入居を拒否しない民間住宅。住宅政策課で一覧を閲覧できます。	

9月は「高齢者保健福祉月間」です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介しますので、活用してください。

問合せ先 高齢介護課 06（4309）3185、FAX06（4309）3848



総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
地域包括支援センター	高齢者が要介護状態になることを予防し、要介護状態になった場合でも、地域で自立した生活ができるように援助します。要支援・要介護認定を受けていない高齢者には、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、虐待防止の権利擁護援助などを行います。また、ケアプラン作成の業務や地域ケア会議を実施します。	地域包括支援センター
在宅介護支援センター	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、総合相談・支援、介護・福祉サービスなどの利用調整、申請代行などを行います。また、地域包括支援センターと連携して、虐待防止のための支援や地域ケア会議を実施します。	在宅介護支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症高齢者が自立した生活ができるよう、相談窓口を周知するとともに、認知症の理解を広げ、安心して生活できる地域づくりを進めます。	地域包括支援センター（基幹型）
地域福祉権利擁護事業	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が、適切なサービスを利用できるように援助、代行、支援などを行います。	社会福祉協議会
成年後見制度	裁判官が、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分と認定した方のために、成年後見人などを選任し、財産管理や身上監護面の保護を行います。配偶者や四親等内の親族などが家庭裁判所に申し立てることができ、いない場合は市長が申し立てることができます。 利用手続を行う親族などいる場合は成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで行っています。	大阪家庭裁判所 06（6943）5321 地域包括支援センター
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けているおそれのある高齢者に気がついたとき、また自分自身が虐待を受け苦しんでいるという場合はご相談ください。地域ケア会議の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のための支援を行います。	東・中・西福祉事務所福祉係 東・中・西保健センター 地域包括支援センター 在宅介護支援センター
介護保険事業の円滑な運営確保事業	介護サービスを安心して利用できるように、苦情相談などを受け付けています。	介護保険なんでも相談 06（4309）3191 ℡06（4309）3848

在宅介護・地域包括支援センター 気軽に相談を

在宅介護支援センターと地域包括支援センターでは、介護保険を利用する方および介護保険利用対象外の方で、支援を必要とする高齢者やその家族の方を対象に相談を受け付けています。必要に応じて支援センターの職員が家庭訪問しますので、気軽に支援センターを活用してください。

また、地域包括支援センターは介護予防事業などの介護予防プランの作成も行っています。

名 称	電話番号
福寿苑（出雲井本町）	072（985）7771 ℡072（985）1722
レーベンスボルト（長栄寺）	06（6783）0100 ℡06（6783）4441
メルテルホーム（西岩田4）	06（6618）1320 ℡06（6787）2037
アーバンケア島之内（吉田本町1）	072（960）6070 ℡072（960）6080
アーバンケア福田（福田新町1）	06（6748）8008 ℡06（6748）8010
千寿園（南荘町）	072（983）7700 ℡072（983）7701

名 称	電話番号
四条の家（南四条町）	072（987）7505 ℡072（987）9855
みのわの里（古箕輪1）	072（964）0308 ℡072（964）3060
イースタンピラ（寿町1）	06（6728）3099 ℡06（6729）5032
サンホーム（御厨南3）	06（6787）3733 ℡06（6787）3885
たちばなの里（岸田堂北町）	06（6224）5111 ℡06（6724）8232
春光園（横枕）	072（960）8666 ℡072（961）2050
アンパス東大阪（若江南町3）	06（4307）0165 ℡06（4307）0444
布市福寿苑（布市町2）	072（983）2255 ℡072（983）2277
なるかわ苑（上六万寺町）	072（986）3680 ℡072（988）0134
ピオスの丘（善根寺町1）	072（986）0003 ℡072（986）9003
ヴェルディハルノ里（下小阪4）	06（6727）0030 ℡06（6727）0730
基幹型 社会福祉協議会角田（角田2）	072（962）8011 ℡072（963）2020
社会福祉協議会荒川（荒川3）	06（6726）2533 ℡06（6726）2544

地域包括支援センター

催し

お湯と味覚でつくりませんか
在宅老人介護者のつどい

とき 10月14日(土)~15日(日) 1泊2日
行き先 岐阜県・北陸方面 内容 観光、
芦原温泉宿泊、福祉総合施設の見学と研
修、グループ懇談会 対象・定員 市内
在住で、家庭で3か月以上寝たきりや認
知症の高齢者を介護している方(1世帯
につき1人)・30人(今回再募集。初参
加者を優先して抽選) 費用 3,000円
申込方法 ハガキに行事名、住所、氏名、
年齢、性別、電話番号を書き、9月22
日(金) (必着)までに郵送
申込・問合せ 〒577-0054高井田元
町1-2-13 社会福祉協議会 06(6789)
7201、FAX06(6789)2924

やまなみコンサート

とき 9月30日(土) 午後2時から 内容
松尾尚子さん(フルート) 下川由紀
子さん(ピアノ)による「シュベルト
のセレナーデ」など 定員 40人(当日
先着順)
ところ・問合せ やまなみプラザ 四
条 072(988)3113、FAX072(988)3107

ひるさがり口ピアコンサート

とき 9月23日(祝) 午後1時30分~2
時15分 内容 三好貴子さんとアザレ
会による箏と尺八の演奏「吹奏の和音
竹と桐の調べ」
ところ・問合せ 市民美術センター
072(964)1313、FAX072(964)1596

グラウンドゴルフ大会

さわやかな汗を流しませんか。とき
9月30日(土) 午前9時から(受付は30分
前から小雨決行) 雨天の場合は10
月9日(祝)に延期(午前7時から各地区担
当の連絡先へ 東地区=「金光」072-987
-1834、中地区=「林」072-961-4918、
西地区=「朝川」06-4308-1246)。と
ころ 府立花園高等学校 対象・定員
市内在住、在勤の方を含む6人までで編
成されたチーム7チーム(申込先着順)
費用 1チーム1,800円 申込方法 9月
15日(金)の正午から直接
申込先 市グラウンドゴルフ協会 朝
川(長田2-14-1) 06(4308)1246(FAX兼用)
問合せ 青少年スポーツ室 06(4309)
3282、FAX06(4309)3835

夢広場の催し

【歩こう会】
市役所から鴻池新田会所まで歩きませ
んか。とき 10月1日(日)(小雨決行)
午前9時30分に市役所本庁の噴水前に
集合、昼ごろ会所内解散
【吟詠を楽しむ】
とき 10月8日(日) 午後1時~3時
ところ 夢広場(布施駅前) 内容 歌
謡吟詠など 定員 170人(当日先着順)

問合せ 夢広場 06(6784)2014(FAX
兼用)

1day(ワンデイ)市民活動ひろば ~出会い&ふれあいの広場づくり~

市内のNPOやボランティアグルー
プの活動を紹介します。出会い、交流の情
報収集など市民活動に興味がある方は、
ぜひお越しください。とき 9月29日
(金、30日(土) 午前10時~午後6時 ところ
イトーヨーカドー東大阪店 内容
▷写真・パネル展示 ▷相談や交流の広
場 ▷手作り遊びふれあいコーナー(コ
ーナーのみ正午~午後4時) くわし
くは、市ホームページに掲載しています。
問合せ まちづくり支援課 06(4309)
3350、FAX06(4309)3812

その他

「救える命」を救うために

緊急でもないのに救急車を呼ぶ人が増
えています。救急車には限りがあり、生
命の危険がある傷病者を待たせるかもし
れません。救急車の正しい利用について、
みなさんの理解と協力を願います。

問合せ 消防局予防広報課 06(6788)
7674、FAX06(6781)3562

10月1日より本施行 障害者自立支援法説明会を開催

4月1日より障害者自立支援法が一部
施行され、10月1日より本施行となります。
この制度の趣旨を知ってもらうため
の説明会を開催します。とき 9月21
日(木) 午後1時30分~3時30分(受付は
30分前から) ところ 市民会館市民ホ
ール 車での来場はご遠慮ください。
内容 新体系のサービスなどについて
当日先着順。

問合せ 障害者支援室 06(4309)
3183、FAX06(4309)3815

秋を観察しませんか

グリーンガーデンひらおか

【グリーンシアター】
とき・内容 10月1日(日) ▷午前10
時から=「君の名は」▷午後1時か
ら=アニメ昔話「羅生門の鬼」ほか
定員 各40人(申込先着順) 申込方
法 当日までに電話で

【自然観察】
旅する蝶の妖精アサギマダラを探し
ます。とき 10月1日(日) 午前9時
30分から 講師 アサギマダラを調べ
る会 新徳次郎さん 定員 30人(申
込先着順) 費用 200円 申込方法

9月26日(火)までに電話で
【バードウォッチング】
北の空に飛びたつ夏鳥を観察しませ
んか。とき 10月7日(土) 午前9時
から 講師 東大阪野鳥の会 岩本昭
宏さん 定員 30人(申込先着順)
申込方法 10月1日(日)までに電話で

ところ・申込・問合せ グリー
ンガーデンひらおか 072(982)9920、
FAX072(982)9921

児童手当・特例給付の現況届 提出がまだの方は9月29日までに

児童手当・特例給付の現況届は、6月
1日における受給者の状況を把握し、児
童手当などを引続き受ける要件に当ては
まるかを確認するためのものです。

6月に現況届を送付していますが、ま
だ提出していない方は早急に郵送(9月
29日(金)必着)するか、国民年金課または
各行政サービスセンターに提出してくだ
さい。9月29日(金)までに現況届を提出さ
れない場合は、6月分以降の手当の支給
が停止となりますので、ご注意ください。
問合せ 国民年金課 06(4309)3165、
FAX06(4309)3805

身体障害者スポーツ・ レクリエーション大会を廃止

身体障害者スポーツ・レクリエーシ
ョン大会を毎年秋に開催していましたが、
本年度より廃止しました。
今後は身体障害者や知的障害者、精神
障害者も含めた各種スポーツの充実を図
っていきます。

問合せ 障害者支援室 06(4309)
3183、FAX06(4309)3815

市立総合病院 シャトルバス運行休止

9月17日(日)は高度医療機器導入による
院内改修工事のため、八戸ノ里駅~総合
病院間のシャトルバスが終日運行休止と
なります。ご不便をお掛けしますが、ご
理解のほどよろしくお願い致します。

問合せ 市立総合病院総務課 06
(6781)5101、FAX06(6781)2194

9月21日~30日 秋の全国交通安全運動を実施

9月21日(木)から30日(土)まで“秋の全国
交通安全運動”を実施します。また、交
通安全講習会を兼ねた「東大阪交通安全
市民大会」を次のとおり行います。と
き 9月25日(月) 午後1時30分から と
ころ 市民会館市民ホール 内容 ▷第
1部=表彰式などの式典 ▷第2部=京
山幸枝若さんによる歌謡ショー

問合せ ▷布施警察署 06(6727)
1234 ▷河内警察署 072(965)1234
▷枚岡警察署 072(987)1234 ▷交通
対策室 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

税金の納め忘れはありませんか

市・府民税、固定資産税の第1期・2期
分と軽自動車税の定期分は納期限を過ぎ
ています。未納の方は、至急納めてくだ
さい。

【納付相談】
納付が困難な方を対象に、休日納付相
談を行います。来庁または電話で相談し
てください。とき 9月30日(土)、10月
1日(日) 午前9時~午後5時
ところ・問合せ 納税課 06(4309)
3148~54、FAX06(4309)3808

公開入札

衣摺 2 配水幹線布設替工事の公開入
札を行います。とき 9月21日(木) 午
前10時から ところ 上下水道局水道庁
舎別棟第3会議室 会場の都合により
人数制限があります。
問合せ 水道総務部理財課 06(6724)
1221、FAX06(6721)2374

定例相談

いずれも無料
祝日・休日は行いません
(すこやかテレホンを除く)

法 律

弁護士が相談に応じます。
【本庁市民相談室】1週間前から電話
で受付 06(4309)3104 ▷月・水・金曜
午後1時~4時、第2火曜午後5時~8
時(申込先着16人)
【巡回法律相談】各行政サービスセン
ター】1週間前から電話で受付 06
(4309)3104 ▷日下=奇数月の第1木曜
▷四条=第1・3火曜 ▷中鴻池=偶数
月の第1木曜 ▷若江岩田駅前=毎月第
2・4火曜 ▷楠根=偶数月の第3木曜
▷布施駅前=第2・4木曜 ▷近江堂=

奇数月の第3木曜 いずれも午後1時
~4時(申込先着8人)

人 権 法 律

【荒本・長瀬人権文化センター】▷
荒本=第2火曜 06(6788)7424 ▷長瀬
=第4火曜 06(6720)1701 いずれも
午後1時~4時で、予約制

中 小 企 業

【中小企業振興会】▷ISOに関す
る相談=第4火曜 ▷店舗デザイン相談
=第4水曜 いずれも午後1時30分~
4時で、予約制 06(4309)2301
【パート・労働問題の相談】
いずれも職業紹介・あつ旋は行いま
せん。

【労働雇用政策室】月~金曜午前9
時~午後4時 06(4309)3179

【ユトリート東大阪】月・水・金曜午
前10時~午後5時 06(6721)6000

よ み か き

よみかきに不自由している方の相談に

応じます。月~金曜午前9時~午後5時
30分 06(4309)3279(社会教育課)

女性のための相談

【男女共同参画センター】▷面接相
談(予約制)=火・水・土曜(5週目はなし)
午前10時~正午、午後1時~4時、第4火
曜午後6時~9時 072(960)9205 ▷電
話相談=火・日曜午前10時~午後4時、
金曜午後6時~9時 072(960)9206
教育・子育て相談など

【教育相談・教育センター内】月~
金・第1土曜(1・5月は第2土曜)午
前9時~午後5時30分、予約制 06(6
727)0113

【すこやかテレホン】▷月・火・木
・金曜午後5時~8時 ▷日曜、祝日午
前9時~午後5時 06(6721)9174

【子どもの悩み相談室・電話相談】
月~土曜午前9時~午後5時15分(土曜
は正午まで) 06(6782)7867

【いじめ110番】月~土曜午前9時~

午後5時15分(土曜は正午まで) 06(67
32)0110

【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センタ
ー】▷来所相談=月曜(鴻池)水曜(長
瀬)木曜(荒本)午前9時30分~午後4時
(予約制)▷電話相談=月~土曜午前9
時30分~午後6時 06(6748)2525(鴻池)
06(6728)1800(長瀬)06(6788)1055(荒本)

消費生活
月~金曜午前9時30分~午後5時(電
話相談は午後4時までで、来所時は事前
に電話を) 072(965)0102(消費生活セ
ンター)

交 通 事 故

月・火・水・金曜午前10時~午後4時
(予約制) 06(4309)3223(交通対策室)

医 療

医療機関利用のための相談に応じます。
月~金曜午前10時~午後4時 072(960)
3801(地域健康企画課)

表① 70歳以上の方の自己負担限度額表

(平成18年9月診療分まで適用)

Table with 3 columns: Category (e.g., 現役並み所得者), Income Type (外来個人単位, 外来+入院), and Self-payment Limit (自己負担限度額).

- 1 ()内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額
2 低所得者Ⅱは、世帯全員(4)が市民税非課税の方
3 低所得者Ⅰは、世帯全員(4)が市民税非課税で、各所得がいずれも0円となる方(高齢者単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方)
4 老人保健は、住民登録・外国人登録の世帯全員。国保は、同一世帯の世帯主および国保の被保険者全員



(平成18年10月診療分から適用)

Table with 3 columns: Category, Income Type, and Self-payment Limit (updated for Oct 2006).

表② 70歳未満の方の自己負担限度額表

(平成18年9月診療分まで適用)

Table with 3 columns: Category (e.g., 上位所得者), Income Type, and Self-payment Limit.

- 5 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯の方



(平成18年10月診療分から適用)

Table with 3 columns: Category, Income Type, and Self-payment Limit (updated for Oct 2006).

- 6 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方

医療制度の一部が変わります

70歳以上のみなさんへ

老人保健対象者・国保高齢受給者

健康保険法等の改正によって、国保・老人保健制度の一部が変わります。

二割負担の方は 三割負担に

老人保健対象者と70歳以上の国保高齢受給者の中で、『現役並み所得者』の方は平成18年10月1日から、医療機関に支払う自己負担割合が二割から三割に変わります。

高額療養費

自己負担限度額を変更

一か月間(同月)に、対象者および受給者本人が、自己負担限度額以上の一部負担金を支払った場合、申請により、自己負担限度額を超えた額を支給します。表①・表②は変更額。

【老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置】老年者非課税措置の廃止に伴い課税となる方がいても、その方以外の世帯員が非課税である場合、非課税の高齢者については、自己負担限度額および食事の標準負担額を、低所得者Ⅱとして適用します。

70歳未満のみなさんへ

人工透析の自己負担額 上位所得者は二万円 人工透析を要する方の一か月の自己負担限度額は二万円ですが、他の疾病と同様に所得に応じた負担が求められることになりました。平成18年10月からは、70歳未満の上位所得者については、一か月の自己負担限度額が二万円となります。

老人保健対象者と70歳以上の国保高齢受給者が療養病床に入院した場合、これまでは食料費相当のみを負担していましたが、介護保険との負担の均衡を図るため平成18年10月からは、食費・居住費(生活療養標準負担額)を負担していただきます。

問合せ先 老人保健証をお持ちの方 医療助成課 06(4309)3166、06(4309)3166、06(4309)3804

表③ 生活療養標準負担額

Table showing standard living care charges for different income categories and insurance types.

新しい保険証を 9月中旬に送付 国民健康保険

新しい保険証(桃色)は、退職被保険者は灰色)は、9月中旬に配達記録郵便で送付します。

つき 夜間 9月25日(月) 午後5時30分~8時 休日 9月30日(土)、10月1日(日) 午前9時~午後5時

とくろ 問合せ 国民健康保険室保険課 06(4309)1688、06(4309)3804

医療費通知 9月末ごろに医療費通知を送付します。今回は平成18年4月と5月の診療(請求)分です。

出産育児一時金 国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金として子ども一人につき二十万円を支給していますが、平成18年10月1日以後の出産からは、三十五万円となります(改正予定)。

正しい所得申告を 国保の保険料は「世帯ごと」に割り当てられる平等制と世帯の加入者数に応じた均等割、世帯の所得に応じた所得割により計算されています。このうち所得割額は、前年の所得に基づいて決めます。

新しい方も申告が必要ですが、国保事業の健全な運営のために、正しい申告をしてください。 夜間・休日納付相談 保険料の納付期限は毎月未です。必ず納期限までに納めましょう。 納付相談は、国保保険料課で常時行っています。また、次の日程で夜間・休日納付相談を行いますので、気軽にお越しください。

お知らせコーナー

●料金表示のないものは無料です●

相談

行政書士による無料相談

とき 10月3日(火) 午後1時~4時(予約不要、受付は午後3時30分まで)
 内容 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許・認可申請、外国人の帰化、会社設立など
 ところ・問合先 市政情報相談課
 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

1級建築士による建築相談

とき 9月19日(火) 午後1時~4時
 ところ 市役所1階相談室 内容 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など
 問合先 ▶大阪建築士事務所協会 第2支部 06(6721)9144 ▶指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

まなぶ

歴史講演会

とき 10月1日(日) 午後2時~4時
 内容 「餓鬼草子を読み解く~語られざる中世太平の世界」 奈良大学講師 木下密運さん 定員 90名(当日先着順)
 ところ・問合先 埋蔵文化財センター 072(983)2340、FAX072(982)9411

ボランティア研究集会

とき 10月9日(祝) 午前10時~午後3時45分 ところ 総合福祉センター 内容 「ぜひあなたも地域でやってみませんか?~みんなでかかわろう高齢者と子ども~」 大阪体育大学助教授 大谷悟さん 対象・定員 市内在住でボランティアに関心のある方・60名(申込先着順) 費用 一般1,000円、高校生以下500円(昼食代を含む) 申込方法 9月28日(水)までに電話またはファクスで
 申込・問合先 市民福祉活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)5611

みんなで楽しく遊ぼう

子育て支援センター

荒本子育て支援センター

【おひさま広場】
 初回のとき 10月2日(月) 午前10時~11時 隔週月曜日(6回開催)
 ところ 荒本子育て支援センター 対象 3歳以上の子どもとその保護者 定員 各20組(初参加者を優先して抽選) 申込方法 9月22日(金)の午後1時30分から電話で
 【親子ふれあい遊び】
 とき・ところ ▶10月6日(金)=荒本子育て支援センター ▶16日(月)=やまなみプラザ(四条) いずれも午前10時~11時 対象・定員 乳幼児とその保護者・25組(申込先着順) 申込方法 9月27日(水)の午後1時30分から電話で 保育つき子育て相談もあります(要予約)

昆虫の世界はふしぎがいっぱい

9月の資料展示「ファール昆虫記と虫の世界」にあわせ、講演会を開催します。とき 9月24日(日) 午後2時~3時30分 内容 講演「昆虫の世界はふしぎがいっぱい」日本トンボ学会 片谷直治さん 対象・定員 小学校3年生から一般まで・100名(当日先着順)
 ところ・問合先 花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

パソコン教室

パソコンの苦手意識を克服しませんか。
 【ウィンドウズ苦手克服講習】
 とき 10月20日(金) 午後6時30分~8時30分 講師 トリプランPCクラブ
 【インターネット苦手克服講習】
 とき 10月26日(木) 午後6時30分~8時30分 講師 ヒューマンエスコラ

対象・定員 高校生以上の初心者・15名(抽選) 費用 800円 申込方法 ハガキに教室名と日程、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、9月30日(日)必着)までに郵送(ファクスでも可) 当選の方には受講可能通知を送付。
 ところ・申込・問合先 〒577-0832 長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

高齢者の就職支援

パソコン事務実務コース講習会
 事務系職種の仕事希望する高齢者が、会計・販売ソフトの使い方やビジネス文書の作成など、事務職に必要な知識と技能を習得し、就職に役立てるための講習を行います。最終日には、就職のための合同面接会もあります。とき 10月30日(月)~11月10日(金)(土・日曜日、祝日を除く計9日間) 対象・定員 満59歳から64歳までのワード・エクセルの基礎知識がある方・20名(抽選) 10月18日(水)にレベルチェックで選考。申込期間 9月19日(火)~10月10日(火)
 ところ・申込・問合先 シルバー人材センター 06(6224)2408、FAX06(6224)2409

参加してみませんか

イコーラムの催し・講座

【女性のためのほっとスペース】
 ココロの中のモヤモヤが消えないとき、同じ悩みをもつ仲間といっしょに語り合いませんか。とき 10月5日(木)、19日(木)、12月7日(木)、21日(木)、来年2月1日(木)、15日(木) 午前10時~正午 対象・定員 市内在住、在勤、在学の女性・各8名(申込先着順)
 【1歳6か月~就学前幼児の保育あり】
 1歳6か月~就学前幼児の保育あり(1人200円で要予約・定員8名) 申込方法 9月15日(金)から電話で月曜日を除く午前9時~午後5時)
 【男性の生き方講座】
 とき・内容 ▶10月14日(土)=愛は伝わるように ▶21日(土)=ヨコにつながる!楽しく生きるの発見 ▶11月4日(日)=ボランティアという生き方を選んだ私 いずれも午後2時~4時 講師 心のサポート・ステーション副代表

事 宮本博文さん(10月14日、21日) JICA近畿シニアボランティア 林誠二さん(11月4日) 対象・定員 市内在住、在勤、在学の男性で全回受講可能な方・25名(抽選) 希望の回だけ受講の方は、必ずその旨を明記。
 1歳6か月~就学前幼児の保育あり(1人200円で要予約・定員8名) 申込方法 往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要場合は子どもの氏名、生年月日を書いて、10月7日(土)必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)

ところ・申込・問合先 〒578-0941 岩田町4-3-22 600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、Eメール ikoram@city.higashiosaka.osaka.jp

青少年女性センターの教室

【俳句初心者教室】
 とき 10月13日(金)、27日(金)、11月10日(金) 午前10時~正午(計3日間) 対象・定員 全日程参加できる市内在住、在勤、在学の女性・20名(抽選)
 【ブリザードフラワー体験教室】
 とき 10月28日(土) 午後1時~3時 内容 生花を特殊加工した水のいらない花をアレンジ 対象・定員 市内在住、在勤、在学の方・20名(抽選) 費用 2,000円



申込方法 往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、9月25日(月)必着)までに郵送
 ところ・申込・問合先 〒577-0054 高井田元町11-117 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

ドリーム21の教室

【陶芸ものづくり教室】
 親子で陶芸にチャレンジしてみませんか。とき ▶Aコース=10月14日(土)、15日(日)、11月4日(土) 午前10時~正午(11月4日は午後2時~4時) ▶Bコース=10月14日(土)、15日(日)、11月5日(日) 午後2時~4時 いずれも3日間で1コース。対象・定員 市内在住、在学の小学生とその保護者(1組2名に限る)・各10組(抽選) 費用 1組1,000円 申込方法 往復ハガキに教室名、住所、親子の氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、9月25日(月)必着)までに郵送

【ときどき生物教室】
 顕微鏡などを使った観察や実験で生物について学びませんか。とき 10月~来年3月の第2日曜日 午前10時~正午(計6日間) 対象・定員 市内在住、在学の小学校3~6年生・20名(抽選) 費用 1,000円 申込方法 往復ハガキに教室名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、9月25日(月)必着)までに郵送

ところ・申込・問合先 〒578-0923 松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

応急手当普通救命講習会

心肺蘇生法や止血法、AED(自動体外式除細動器)の使用法などを学びます。とき 10月9日(祝) 午後6時~9時 申込期限 10月2日(月) 申込先着順。
 ところ・申込・問合先 東消防署 072(981)5501、FAX072(985)6503

日赤家庭看護法講習会

とき 10月10日~12月5日の毎週火曜日 午後1時30分~4時30分(10月24日、11月28日を除く計7日間) ところ 総合福祉センター 講師 日赤家庭看護法指導員 対象・定員 市内在住で在宅高齢者の介護に携わろうとする方やボランティアなど・20名(抽選) 15人未満の場合は中止。申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を、9月27日(水)までに電話またはファクスで
 申込・問合先 市民福祉活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)5611

初回のとき・対象 ▶10月18日(水)=1歳6か月~2歳未満 ▶25日(水)=2~3歳未満 いずれも隔週水曜日で、午前10時~11時(各5回開催) ところ 鴻池子育てセンター 定員 各20組(初参加者を優先して抽選) 申込方法 10月2日(月)の午前10時30分~6日(金)の午後5時までに電話で

申込・問合先 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

【絵本ライブ】
 ピアノを聴きながらリズム遊びなどを交えて絵本を楽しみます。とき 9月29日(金) 午前10時~11時30分 講師 読書アドバイザー さくらさん 対象・定員 就学前の乳幼児とその保護者・30組 申込方法 9月19日(火)の午後1時30分から電話で
 ところ・申込・問合先 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

万一の「健康危機」に備え 自治体間で協定を締結



環境衛生検査センター (西岩田3)

微生物、食品化学、環境衛生、公害の4つの検査部門を備え、感染症や食中毒、飲用水などの検査のほか、環境の調査分析など、市民の健康を守る業務を行っています。

感染症や生物・化学テロなどの健康危機に備え、近畿を中心とする九府県八市(本市を含む)は、広域での検査体制の強化と住民の安全を目的とした協定をこのほど締結しました。

協定に参加したのは、福井 三重、滋賀、京都、大阪 兵庫、奈良、和歌山、徳島の二府七県と、本市のほか、京都、大阪、堺、神戸、姫路、尼崎、和歌山の地方衛生研究所(本市では環境衛生検査センターが該当)を設置している八市。

「特に大震災やテロには、広い範囲での対応が求められます。この協定によるすばやい対応で、被害の拡大を防いでいきたい」としています。

環境衛生検査センター 06(6787)5021、Eメール 06(6987)7404



初開催に百人が参加 市長タウンミーティング

市長が地域に出向いて市民から直接意見を聞く「市長タウンミーティング」が8月29日、ゆうゆうプラザ(日下)多目的ホールで開催され、百人を超える市民が参加しました。

午後7時、これからの市政に期待すること、テーマにタウンミーティングがスタート。市長は「今日、こうしてみなさんから具体的な意見を直接聞けたことは大きな意味があり、今後の市政運営の中にいかしていききたい」と話しました。

市長が地域に出向いて市民から直接意見を聞く「市長タウンミーティング」が8月29日、ゆうゆうプラザ(日下)多目的ホールで開催され、百人を超える市民が参加しました。

文化資源を市民が記事に 「ライターSNEWS」発刊

市では、地域の文化資源について、市民ライターが記事をとめた冊子「ライターSNEWS」をこのほど発刊しました。



今年4月に発足した市民文化ライター登録制度に応募した市民が、取材方法や記事の書き方を養成講座で学び、独自の感性で取材して記事をとめていきます。

創刊号は、武待・木村重成や、近鉄花園駅近くの花屋敷遺跡など、市にゆかりのある人物や遺跡など六作品を掲載。

各リージョンセンターや公民館、市民会館などで無料配布しています。問合せ 文化国際課 06(4309)3155、Eメール 06(4309)3823

鴻池新田会所秋季特別展 村相撲の風景

かつて河内地域の村々に、力自慢が集まる相撲部屋があった。その盛況ぶりがかつがえる、明治から昭和初期にかけての村相撲の資料を展示します。国の史跡で重要文化財の会所とともてお楽しみください。

鴻池新田会所 06(6745)6409、Eメール 06(6744)7498

各リージョンセンターや公民館、市民会館などで無料配布しています。問合せ 文化国際課 06(4309)3155、Eメール 06(4309)3823

生命を大切に・地域で考えよう 第30回市民会議に参加を

最近、幼い生命が突然奪われる事件が相次いでいます。地域の安全を守るためには、わたしたち自身が地域に関わって

くことが大切ではないでしょうか。今回の市民会議のテーマは「生命を大切に・地域で考えよう」こんな時代でないと思いませんか。安心して暮らせる住みよいまちにしていくため、取り組みをしていること、取り組もうとしていることなどを語り、意見を市などへの提言につなげていきたいと思っています。

自由に参加していただき、ぜひ参加してください。日時 10月9日(祝) 午後1時～4時

会場 市民会館大集会室(三階) 内容 分科会のテーマと助言者 ①「こころふれあ

②「安全なまちづくり」 帝塚山大学教授 中川幾郎さん ③「からだこころの健康・生きがいづくり」 京都女子大学助教授 廣井亮一さん 定員 二百人(申込先着順) 申込方法 八ガキに希望の分科会①②③、住所、氏名、電話番号を書いて郵送(電話、ファクスでも可) 手話通訳 一時保育(一歳)就学前を希望する方は、事前に申し込んでください。

行政なんでも相談を開催

住宅・登記・税金・年金など

行政相談週間(10月16日(明)～22日(日))の行事として、市と行政相談委員近畿管区行政評価局の共催で「行政なんでも相談会」を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 10月12日(水) 午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで) 会場 市民会館大集会室(三階) 相談内容 介護保険、教育一般、宅建物の登記、税金、国民年金、建築基準、上下水道、公営建物などの売買取引、賃貸、不法駐車・駐輪、通行規制などの交通、不当販売などに関するもの 相談員 法務局、国税局、東大阪社会保険事務所、布施監査書、大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅建建物取引業協会、大阪建築士事務所協会、近畿管区行政評価局、東大阪市(関係部局)、行政相談委員 問合せ 市政情報相談課 06(4309)3104、Eメール 06(4309)3821、近畿管区行政評価局 06(6941)8358